

雲南市賃借料情報

毎年農業委員会では、1年間に締結された賃貸借の賃借料を集計し公表しています。

令和6年(2024年)1月から12月末までに締結(公告)された賃貸借における10a当たりの賃借料は以下のとおりでしたのでお知らせします。

令和7年1月22日

雲南市農業委員会

1. 田(水稻)の部

()内は物納数・(/ 10a • 1 反)

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用貸借 (無償) 筆数
雲南市全域	4,200円	10,600円	1,500円	183(50)	307
大東町	5,600円	9,000円	3,000円	26(5)	41
加茂町	5,900円	8,500円	3,000円	19(4)	15
木次町	1,600円	2,500円	1,500円	77(3)	6
三刀屋町	6,400円	10,600円	2,300円	36(28)	173
吉田町	7,200円	8,500円	3,000円	20(10)	7
掛合町	3,600円	3,600円	3,600円	5(0)	65

2. 畑の部

()内は物納数・(/ 10a • 1 反)

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用貸借 (無償) 筆数
雲南市全域	4,000円	5,000円	2,000円	24(0)	23

【その他事項】

- 田の部の金額は、旧町ごとに全貸借契約における平均値を算出し、その値の±70%を超える値(平均値より70%高額や70%低額)を除外したデータを元に再度計算し算出しています。
- 賃借料を物納支給(玄米)としている場合は、60kg当たり17,000円に換算しています。
(令和6年産米仮単価で換算)
- 算出結果の100円未満を四捨五入しています。